

中小企業対策に関する要望書



令和7年12月

奈良県中小企業団体中央会

中小企業対策に関する要望

我が国は、少子高齢化の進行、人口減少地域の増大などの社会経済の構造的な課題の影響を受ける中で、全国各地で頻発する自然災害、国際情勢の不透明感の強まりやエネルギー・原材料価格の上昇に加え、人件費増加にも直面する等、引き続き厳しい経営環境にあります。

この中で、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」）の経営は、十分な価格転嫁が進まず、物価上昇を上回る賃上げ要請や設備投資の原資確保に苦しんでいる一方、深刻化する人手不足で防衛的に賃金を引き上げざるを得ず、原材料価格の上昇による支払い増加、既往債務返済のための資金繰りに追われており、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなどの危機的状況が続いています。

こうした中で、奈良県内においても、中小企業等を取り巻く経営環境は、高止まりする原油・原材料価格、深刻な人手不足、事業承継・後継者問題に加え、十分な価格転嫁が進まず、賃上げや設備投資の原資確保に苦しんでいるなど様々な課題が山積しています。

この難局を乗り越え、直面する様々な課題に対して前向きに対応していくためには、個々の自助努力だけでは限界があるため、中小企業組合をはじめとする連携組織による取組が極めて重要です。

中小企業組合の連携組織が、その有している「つながる力」を大いに発揮し、協同することで足らざる経営資源等を補完・補強し合い、様々な経営課題の解決に向けて積極的に取り組むことができるよう、国及び県等からの迅速かつ手厚い支援策は必要不可欠です。

奈良県中央会も、組合に寄り添った「伴走型のきめ細かな指導・支援」を基本に据え、これまで以上に組合等への支援活動を強力に展開し、専門的支援機関としての責務を果たしてまいります。

現下の難局からの脱却、その先の持続的な成長と豊かな地域経済社会の実現に向けて、国及び県等に対して特段の配慮方を要望します。

要望項目 一目次

【重点要望事項】

I 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充

1. 中小企業組合等を活用した支援の拡充・強化 … 3
2. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興 … 5
3. 官公需対策の強力な推進 … 6
4. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化 … 7

II 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進

1. 最低賃金制度の適切な運用・在り方 … 8
2. 外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行の推進 … 9
3. 組合・中小企業等の人材育成・確保・定着対策 … 11

【個別（業界・組合別）要望事項】

I 生産性向上・経営力強化・環境整備等

1. 林業・木材産業の持続的発展に向けた取組の推進 … 12
2. 県内製薬業界の持続的発展のための支援施策の拡充・推進 … 13
3. 生産性向上と賃上げへの助成拡充、取引環境の整備 … 14
4. 地域産業の持続的な発展と雇用維持対策 … 15
5. 商店街の実態に即した固定資産税優遇措置の見直しについて … 16

II 労働・雇用対策

1. 特定技能・育成就労制度に係る地域中小企業等への配慮・支援拡充 … 17
2. 育成就労制度の実効性ある制度運用措置 … 18

【重点要望事項】

I 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充

1. 中小企業組合等を活用した支援の拡充・強化

(1) 要望内容

- ①経営力強化・再構築のための「伴走型支援体制」の充実支援
- ②中小企業組合等を活用した事業承継の取組に対する環境整備の推進
- ③中小企業組合等連携組織対策事業予算の確実な拡充・強化

(2) 要望理由・趣旨

①経営力強化・再構築のための「伴走型支援体制」の充実支援

- 原油・原材料価格の高騰、深刻な人手不足、事業承継・後継者問題、米国の追加関税措置等の国際情勢、組合（業界）を取り巻く環境が激変するような不確実性の高い時代にあっては、その変化に柔軟に対応する「自己変革力」が必要となってくる。本質的な課題解決を図ることを目的に、「対話」と「傾聴」を重視した伴走型支援で理事長・役員の自己変革力、組合の潜在力を引き出し、経営力の強化・再構築を図ることが有効である。
- 奈良県中央会では、令和5年より奈良県から補助金をいただき「中小企業組合等伴走支援事業（がんばる中小企業等の経営力強化・再構築支援事業）」を実施している。
- 事業を活用した組合は、課題の整理や優先課題の解決方針の検討等を行ったところ、伴走支援を通じて事業継続力強化計画を申請し、認定を受けるなど、実現化につなげている。また事業実施組合へのアンケート結果では、全ての組合において「満足した」という結果となっている。
- 今後も引き続き、中小企業等の自己変革力・潜在力を引き出し、経営力の強化・再構築を行う伴走型支援体制の充実のための十分な予算措置が必要である。

②中小企業組合等を活用した事業承継の取組に対する環境整備の推進

- 中小企業等の喫緊の課題の一つである事業承継や事業引継ぎについては、中小企業組合等を通じた各種支援施策の周知に加え、組合を受け皿として組合員企業のノウハウ・技術・雇用等の承継や引継ぎを行うことが対応策として考えられる。
- 奈良県中央会においても、組合・組合員企業の実態・状況等を調査・検討し、その成果を踏まえ、奈良県中央会・金融機関・中小企業診断士による専任チームを結成し、組合が抱える課題に応じて三者で連携した事業承継活動の支援や事業承継に関する課題を抱える組合を対象に個別勉強会を実施し、組合による率先した課題解決の取組を支援している。

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

- 中小企業等の事業承継や事業引継ぎにあたっては、「事業承継・M&A補助金」といった助成措置や「事業承継・引継ぎ支援センター」といったサポート体制の充実が重要であるため、引き続き措置・充実することが必要である。

③中小企業組合等連携組織対策事業予算の確実な拡充・強化

- 中小企業等が、人手不足や事業承継、最低賃金の引上げ、働き方改革、生産性向上などの直面する課題に取り組むためには、経営資源を補完・補強し合う中小企業組合等連携組織による共同事業の取組が重要となっており、地域経済に果たす役割は極めて大きい。
- 国・県が推進する各種施策を傘下組合・企業に対して広く浸透させるなど、中小企業施策の政策受容体として大きな効果を発揮しており、各種施策の実施に当たり、波及効果がより大きくなるよう、中小企業等連携組織の活用を重視することが求められる。
- 中央会が唯一の専門支援機関として、地域の持続可能性を高め、中小企業組合や組合員企業に寄り添った課題解決への伴走型支援が強く求められていることから、中小企業連携組織対策事業予算の十分な確保と拡充の措置が必要である。

2. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

(1) 要望内容

- ①特定地域づくり事業協同組合制度の活用による人材確保の推進
- ②有事における事業継続や迅速な復興のため、組合等連携組織を活用したBCPの取組、危機管理体制の整備に対する支援措置の拡充

(2) 要望理由・趣旨

①特定地域づくり事業協同組合制度の活用による人材確保の推進

- 人口の急減に直面している地域において、地域経済の活性化・働く場の確保と人材確保のために「特定地域づくり事業協同組合制度」は有効である。
- 奈良県南部・東部は、特に人口減少と高齢化が進んでおり、奈良県においても地域の活性化を図るため、市街化を抑制する「市街化調整区域」の開発許可基準などを緩和する方針を出され令和7年度中に運用開始を予定されている。そこで「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用は、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等の呼び込みや地域事業者の事業の維持・拡大につながる。
- 奈良県内においては、奈良県中央会が支援を行い2組合が設立しており、自治体各課との連携により移住・求職の成功が実現し、川上村では組合員18社加入・派遣職員14名の入職、明日香村では組合員5社・派遣職員5名の入職実績があがっている。現在も、2市町村より「特定地域づくり事業協同組合」の設立相談を受けている状況であり、新たな組合の設立推進及び持続可能な運営の仕組みを維持するため、制度改善及び支援策を講じること。
- 労働者派遣事業を行うための基準資産額を満たすために、市町村から財産基礎支援を受けた場合に法人税が課されることで支援効果が薄れてしまう。当制度はより公益性の高い組織制度であることから、制度趣旨を踏まえた税制上の特例や優遇措置など、より柔軟な制度運用を可能とすることが求められる。

②有事における事業継続や迅速な復興のため、組合等連携組織を活用したBCPの取組、危機管理体制の整備に対する支援措置の拡充

- 近年続発する大地震、ゲリラ豪雨、台風等の風水害や土砂災害などの自然災害に加え、感染症拡大のリスクも目に見える形で社会生活や企業活動に影響を与えている。
- 単独企業では対応できないリスクに対応するため、複数又は広域の企業による組織を基盤に連携して災害時の相互協力体制の計画を策定する「連携事業継続力強化計画」の必要性も高まっている。
- 奈良県内においても上下水道に関わる組合が、災害発生時の組合の役割、責任の明確化、対応手順等の検討を行い連携事業継続力強化計画を策定、策定後には市と連携して災害対応訓練を実施するなど、災害対応力を強化している。
- 「事業継続力強化計画」の策定支援、組合等連携組織が取り組む「連携事業継続力強化計画」の策定に基づく設備導入や備蓄のための予算の拡充が必要である。

3. 官公需対策の強力な推進

(1) 要望内容

- ①物価高に負けない賃上げの実現のため、官公需においても価格転嫁を推進
- ②県内の地方公共団体に対しても、国等と同じく中小企業者向け契約目標額等の策定の義務付け、契約実績の確保
- ③地方公共団体を含めた各発注機関に対して、官公需適格組合制度等の周知及び官公需適格組合への受注機会の増大に向けた取組の強化
- ④分離・分割発注の積極的な推進

(2) 要望理由・趣旨

①物価高に負けない賃上げの実現のため、官公需においても価格転嫁を推進

- 「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」において、物価高に負けない賃上げを実現するため、官公需においても価格転嫁を推進する旨が明記された。その内容が、国及び地方公共団体などの全ての発注機関において適正に運用されるよう、周知・指導を徹底することが必要である。

②県内の地方公共団体に対しても、国等と同じく中小企業者向け契約目標額等の策定の義務付け、契約実績の確保

- 地方公共団体は、官公需法において、国に準じた施策を講じるよう努めなければならないとされていることから、国等と同様「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」で示した中小企業者向け契約目標額等の策定を義務付け、契約実績の確保に努める必要がある。

③地方公共団体を含めた各発注機関に対して、官公需適格組合制度等の周知及び官公需適格組合への受注機会の増大に向けた取組の強化

- 官公需適格組合制度創設から50年以上経過しているものの、国、県及び市町村の発注担当者にも官公需適格組合に対する十分な認識や理解が進んでいない状況が多く見受けられることから、地方公共団体等の発注窓口に対して官公需適格組合制度についての周知を徹底するとともに、競争入札参加資格審査にあたっては、「総合点数の算定特例制度」の一層の活用に努める必要がある。
- 地域の事業に精通する官公需適格組合が受注することは、受注後の円滑な事業遂行、雇用創出の効果、納税、コスト削減が見込まれ、地域の中小企業等の経営基盤に繋がることから、より一層の受注拡大を図る必要がある。

④分離・分割発注の積極的な推進

- 分離・分割発注の実施方法によっては、コスト縮減や工事・サービス等の納入物件の質的向上につながることから、適正な分離・分割発注を行うとともに、中小企業等の受注機会の確保に努める必要がある。

4. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化

(1) 要望内容

- ①「ものづくり・商業・サービス補助金」の継続・拡充等
- ②「省力化投資補助金」の要件の拡充・体制強化

(2) 要望理由・趣旨

①「ものづくり・商業・サービス補助金」の継続・拡充等

- 「ものづくり補助金」は、製造業のみならずどの業種でも利用できることや、小規模事業者への優遇措置など、中小企業等にとって、生産性向上に繋がる設備投資等への後押しとなっている。依然として事業者のニーズが高いことから、引き続き制度の継続を図るとともに、事業実施期間が確保され、切れ目のない支援ができるよう、本事業が複数年度にわたり安定的に実施されることが必要である。
- さらに、補助事業期間終了後の事業化実現まで支援が及んでいないことから、事業化や賃金引上げ等の実現のためにも、専門家による継続的なアドバイスや展示会出展などの販路開拓支援等、フォローアップ支援が重要であり、地域事務局の機能強化及び予算拡充が必要である。

②「省力化投資補助金」の要件の拡充・体制強化

- 賃上げを目的とする「中小企業省力化投資補助事業」は人手不足等の課題解決のための有効な措置として期待されているため、安定的かつ十分な予算措置を継続して講じるべきである。
- 事業遂行には、補助事業者に対する十分なサポートが必要であることはもとより、事業の利便性を向上させるための措置が必要になる。
- 「カタログ注文型」ではカタログのラインアップの充実や補助率のアップ、従業員数による補助金額上限の撤廃等、要件の拡充が必要である。「一般型」では複雑な申請要件の改修、特に、返還要件の緩和等、制度の拡充や手続きの簡素化だけでなく中小企業者に分かりやすい制度にする必要がある。

Ⅱ 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用対策の推進

1. 最低賃金制度の適切な運用・在り方

(1) 要望内容

最低賃金制度は、地域における経済情勢・雇用動向・中小企業等の経営状況等を踏まえて運用されたい。

- ①地方最低賃金審議会における審議では中小企業等者の支払能力も踏まえた審議を実施
- ②最低賃金の決定は地域の実情に合ったものとするべきであり全国一律化には反対

(2) 要望理由・趣旨

①地方最低賃金審議会における審議では中小企業等者の支払能力も踏まえた審議を実施

- 最低賃金制度については、奈良県における経済情勢・雇用動向・中小企業等の経営状況等を適切に踏まえた上で運用することが肝要である。
- 最低賃金の引上げは、労務費等のコスト増を十分に価格に転嫁できず、労働者の賃上げに取り組むことができない中小企業等が相当数存在することを十分に考慮するべきである。
- 特に「中小対中小」の取引においては、規模が小さい企業ほど適正な価格転嫁を実現できておらず、賃上げのための原資の確保が困難な状況にある。ついては、未だ価格転嫁、生産性向上の過渡期にある中で、中小企業等に「通常の事業活動の支払い能力」を超えた最低賃金の過度な引上げによる負担を負わせないように、配慮することが必要である。

②最低賃金の決定は地域の実情に合ったものとするべきであり全国一律化には反対

- 業種別や地域に囚われることなく高い水準で最低賃金を一律化する「全国一律最低賃金制度」については、最低賃金法の原則である「労働者の生計費」及び「賃金」並びに「通常の事業の賃金支払能力」を考慮する必要がある。
- 最低賃金は賃金水準引上げや消費拡大といった政策実現を目的としたものではないことを改めて認識するとともに、原材料、エネルギーコストが高騰し、価格転嫁が進まず収益を圧迫し、賃金引上げの原資確保が困難な中で、事業継続・雇用の維持が図られるよう、地域の実情に合った議論がなされるよう配慮するべきであり全国一律化には反対する。
- また、地域別最低賃金の継続的かつ大幅な引上げによって、地域によっては特定最低賃金との逆転現象が起り、その差額も拡大しつつある。現在の地域別最低賃金に屋上屋を架することになる特定最低賃金は廃止すること。

2. 外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行の推進

(1) 要望内容

- ①スケジュール、プロセス、監理団体の要件等の決定事項については、速やかな情報公開・わかりやすい周知を実施
- ②育成就労外国人の技能評価にあたっては、実技試験において身体の動きを伴う実技能検定や育成就労評価試験の活用が必要
- ③育成就労制度においても中小企業団体中央会による支援体制を継続

(2) 要望理由・趣旨

①スケジュール、プロセス、監理団体の要件等の決定事項については、速やかな情報公開・わかりやすい周知を実施

○令和7年4月28日～5月28日の期間で「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則」等のパブリックコメントが実施され、育成就労法・同施行規則の改正時期が令和9年4月1日となることが予定されている。

については、出入国在留管理庁及び厚生労働省は、決定したスケジュール、プロセス、監理団体の要件等決定事項の情報を速やかに公開し、わかりやすく周知を行う必要がある。

②育成就労外国人の技能評価にあたっては、実技試験において身体の動きを伴う実技能検定や育成就労評価試験の活用が必要

○技能実習制度において長年活用されてきた技能検定や技能評価試験を名称変更等した上で、在留資格「育成就労」の1年修了時・3年修了時の技能評価試験として活用される予定であるが、一部の分野・業務区分においては、育成就労の3年目修了時試験として、特定技能1号評価試験を活用し、1年目修了時試験には特定技能1号評価試験を基に初級試験を作成することが予定されている。特定技能1号評価試験は海外での受験も考慮され、実技試験は身体の動きを伴わないC B Tやペーパーでの判断等試験が用いられることが一般的であり、育成就労制度の目的の一つである人材育成の状況を測定するには不適切である。

○また、特定技能1号評価試験の合格は、特定技能1号への移行の条件にもなることから、育成就労で3年間を経ずに途中で特定技能へ移行し、転職することも想定される。その場合には、育成就労制度における「転籍の抜け穴」をつくり、施行規則で規定される在籍期間に応じた転籍の費用補填を受けられないこととなる。

○育成就労制度の技能評価のための試験として特定技能1号評価試験を活用することは、育成就労外国人の質が技能実習生と比較して低下することを意味していることから、育成就労制度においては技能検定・育成就労評価試験のみを活用することが必要である。

(次ページに続く)

(前ページからの続き)

③育成就労制度においても中小企業団体中央会による支援体制を継続

- 外国人技能実習制度は発展的解消となり育成就労制度に移行することとなるが、移行に際して様々な課題が出てくることが想定される。これまで中小企業団体中央会が外国人技能実習制度適正化事業による指導・支援を行ってきたが、新制度でも同様の支援体制になるようにし、新制度の周知や、課題解決に資する補助事業を行う必要がある。
- また、引き続き、中小企業団体中央会が監理支援機関を指導できるようにし、中小企業団体中央会の人材、指導強化に対する支援を行う必要がある。

3. 組合・中小企業等の人材育成・確保・定着対策

(1) 要望内容

- ①組合を活用した人材確保・育成支援策の強化・拡充
- ②障害者を積極的に雇用する中小企業等への助成制度の拡充

(2) 要望理由・趣旨

①組合を活用した人材確保・育成支援策の強化・拡充

○構造的な人手不足が深刻化する中、中小企業等が人材を確保するためには、教育訓練やリ・スキリング（現在とは異なる職務や新たな分野のスキルの獲得）支援の充実、デジタル技術の活用等に対応するといった社会経済活動の潮流に沿った事業を行うことが求められるが、多くの中小企業等ではリ・スキリングに対する理解不足や人材不足、また外部人材を活用するにもどこに相談をしたらよいかわからない等の理由により、リ・スキリングへの取組等の進展が進まない状況となっている。

このため、資金や人材の面で脆弱な中小企業等がこれらに対応するために必要な「人づくり」への支援強化が必要である。

○組合では、従来から教育情報提供事業（研修のみならず独自資格制度の運営）等を通じた組合員企業の人材確保・育成も担ってきているが、労働環境の改善などを包括的に実施する人材確保及び人材育成の取組に対する助成金の増額等を含めた支援策のより一層の拡充を図る必要がある。

○奈良県中央会では、奈良県から補助金をいただき、組合・組合員企業の課題である人材育成・確保・定着につながる取組（若手経営者育成・働き方改革・資格取得等）を支援している。

組合・組合員企業にとって、今後も人材育成・確保・定着は、持続的発展に向けた大きな課題であるため、課題対応に向けた必要な予算措置が必要である。

②障害者を積極的に雇用する中小企業等への助成制度の拡充

○我が国の障害者雇用は数の上では進展してきているが、中小企業等においては、依然として厳しい経営状況にあること、受入れのための環境整備の問題、ノウハウ不足等から、障害者の雇用数が0人であるところが多く、雇用率未達成企業が半数以上となっている。

○中小企業等、特に、障害者雇用ゼロ企業が抱える課題の解決に向けて、ハローワーク等公的支援機関のジョブコーチによるコンサルティング支援（支援人材の育成支援も含む）や、特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者コース等）やトライアル雇用助成金等、より一層の障害者雇用の維持・拡大につながる助成措置の拡充を図る必要がある。

○なお、財源は雇用保険料、健康保険料など、今以上の事業者の負担増加につながらないような形での措置とすること。

【個別要望事項】

I 生産性向上・経営力強化・環境整備等

1. 林業・木材産業の持続的発展に向けた取組の推進

(1) 要望内容

- ① 木材需要拡大に向けた木材利用の促進
- ② 木材加工流通施設への支援

(2) 要望理由・趣旨

日本経済は、緩やかに回復傾向にあるものの、米国の関税引き上げ、資源価格の高騰、物価の上昇等、経済及び物価を巡る不確実性は依然として高く、これらは木材業界にも大きな影響を与えている。

特に、新設住宅着工戸数の停滞・減少が続いており、令和6年は全国で79.2万戸、過去10年で最低水準となった。さらに、木造住宅の大半を占める持家の着工戸数においては、3年連続で減少し、こちらも過去10年で最低となり、木材需要の減退は深刻である。

一方、「改正公共建築物等木材利用促進法」の施行を踏まえ、公共建築物や非住宅建築物への木材の利用が増えつつあるが、更なる木材需要の拡大に向け、官公庁が発注する建築・土木工事等での木材利用の一層の促進に努められたい。

併せて、国産材、地域材の安定供給体制の構築に向け、県内の中小製材事業者等が木材加工流通施設等を導入する際に中小企業等の実情に即した柔軟な要件運用・緩和に努められたい。

【奈良県木材協同組合連合会】

2. 県内製薬業界の持続的発展のための支援施策の拡充・推進

(1) 要望内容

- ①薬価制度の見直しと価格転嫁の促進
- ②研究開発支援と産学官連携の推進
- ③薬学人材の確保・育成支援
- ④デジタル化（DX）推進支援

(2) 要望理由・趣旨

奈良県内の中小製薬企業は、わが国の医療を支える基盤として重要な役割を果たしているものの、近年、薬価抑制の流れによる収益の圧迫や、原材料費・エネルギーコストの高騰など、経営を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。加えて、新薬開発における資金力・研究体制の格差拡大などが課題となっており、中小企業としての競争力維持が困難な状況にあります。さらに人材面では、薬機法内の設置要件である「製造販売責任者」を担う薬剤師の確保が困難であり、大阪・京都のベッドタウンで立地条件や賃金待遇に大きな格差がある奈良県における薬学人材の偏在が深刻化しています。また一方で、医薬品製造の現場では、品質管理や生産管理をはじめとする業務のデジタル化（DX）対応が急務であるにもかかわらず、人材・資金両面の制約から対応が遅れており、生産性向上やデータ活用による経営強化に十分取り組めていないのが現状です。こうした状況は、奈良県の製薬産業の衰退のみならず、国全体の医療体制の脆弱化にもつながりかねない重大な問題であります。

つきましては、奈良県内の中小製薬企業が持続的に発展し、地域の医療・福祉に安定的に貢献できるよう、下記の支援施策の拡充・推進を強く要望いたします。

①薬価制度の見直しと価格転嫁の促進

原材料費やエネルギーコストの上昇分を適切に反映できる薬価制度の見直し、及び取引価格の適正化を促す環境整備を求めます。

②研究開発支援と産学官連携の推進

新薬や地域医療ニーズに応じた製品開発を支えるため、中小製薬企業向け研究開発助成制度の創設及び大学・公的研究機関との連携支援の強化を求めます。

③薬学人材の確保・育成支援

薬学系大学との連携強化や、地域勤務を志向する薬剤師の確保・育成・定着支援策の拡充を要望します。

④デジタル化（DX）推進支援

生産・品質・流通等の分野でのデジタル化に向けて、導入補助制度や専門家派遣等の支援を求めます。

【奈良県製薬協同組合】

3. 生産性向上と賃上げへの助成拡充、取引環境の整備

(1) 要望内容

- ①設備投資による生産性向上と賃金引き上げを行う中小企業への助成拡充
- ②取引の適正化と公正な競争市場の整備

(2) 要望理由・趣旨

奈良県プラスチック成型協同組合は、県内マテリアル産業の中核を担う事業者を中心に設立され、現在 60 余の組合員が所属しております。昭和 35 年の創立以来、地域産業の発展、人材育成、外国人技能実習生の受入れ支援等を通じて、製造現場の維持と雇用の確保に努めてまいりました。

しかし近年、円安や原材料価格の高騰、人手不足の深刻化により、地方中小企業の経営環境は一層厳しさを増しております。生産性向上や省力化を図るためには設備投資が不可欠ですが、金利上昇やコスト高により資金調達が困難となっております。加えて、製造原価の上昇分を取引価格へ転嫁することも進まず、結果として賃上げの継続にも苦慮している状況です。

一方、財務省の法人企業統計によれば、2024 年度末の大企業の利益剰余金は前年末比約 30 兆円増の約 575 兆円となり、過去最高を更新しております。このことから、大手発注企業は製品価格を引き上げずとも、下請企業からの仕入れ価格を引き上げるだけの原資を有していたと考えられます。

中小企業及び地域経済の活性化を図るためには、「生産性向上」と「賃上げ」を同時に推進する中小企業への支援制度の拡充が急務です。特に、DX・省エネ設備・自動化投資など成長分野への補助率の引き上げと採択枠の拡大を強く要望いたします。

また、原材料費や人件費の上昇分を価格に反映できない下請構造の是正も不可欠です。発注企業の価格決定に強く左右される現状では、賃上げや再投資が困難となっております。公正取引委員会のご尽力には感謝申し上げますが、監視体制の一層の強化、不当な買いたたき行為への迅速な是正、地方でも相談しやすい仕組みの整備を求めます。

私たち中小企業は、地域の雇用と技術を支える基盤として、生産性向上と賃上げの両立を目指して努力を重ねております。そこで現場の実態を踏まえた実効性ある支援と公正な取引環境の整備を通じて、地方からの産業再生と持続的成長の実現を強くお願い申し上げます。

【奈良県プラスチック成型協同組合】

4. 地域産業の持続的な発展と雇用維持対策

(1) 要望内容

- ①原材料・エネルギー・人件費等コスト上昇分の価格転嫁促進策の拡充
- ②電力使用量抑制となる省エネ設備導入補助の拡大
- ③サプライチェーン強靱化対策（セット工程対策）

(2) 要望理由・趣旨

奈良県の靴下産業は、日本国内生産量の約6割を占める一大産地として長年地域経済を支えてきました。しかし、近年は原材料価格やエネルギー費、人件費の高騰が続き、製造コストの上昇分を十分に販売価格へ転嫁できない厳しい状況にあります。特に中小零細企業が多い本組合員においては、コスト吸収力が限界に達し、生産縮小や廃業のリスクが高まっています。このため、適正な価格転嫁を実現するための取引慣行の改善や、支援制度の拡充・強化が不可欠です。

さらに、靴下の製造工程では電力使用量が多く、電気料金の上昇が収益を圧迫しています。省エネ設備の導入や再エネ活用など、エネルギーコストの抑制と環境対応を両立させるための投資が求められますが、多くの事業者にとって初期負担が大きく、公的支援の拡充が必要です。電力使用量抑制につながる省エネ設備導入補助の拡大は、単に経営安定の観点にとどまらず、地域産業の脱炭素化にも資する重要な施策です。

また、奈良の靴下製造は「編立」「染色」「セット（仕上げ）」といった工程が事業者ごとに分業化されており、特に最終工程であるセット工程の事業者減少が深刻化しています。特定工程の停止が全体の供給を止める構造的リスクとなっており、災害やコスト上昇時の供給網維持が困難になりつつあります。このため、セット工程を含む地域サプライチェーンの強靱化のための設備導入補助、人材確保・育成など、産地全体での体制強化が急務となっています。

これらの課題は、いずれも地域産業の持続的な発展と雇用維持に直結するものであり、国及び県におかれては、価格転嫁促進策、省エネ・電力使用量抑制策の拡充、そしてサプライチェーン強靱化支援を一体的に講じていただくよう強く要望いたします。

【奈良県靴下工業協同組合】

5. 商店街の実態に即した固定資産税優遇措置の見直しについて

(1) 要望内容

①商店街の実態に即した固定資産税優遇措置の見直しについて (店舗兼住宅に係る優遇措置の廃止要望)

(2) 要望理由・趣旨

地域の商店街では、空き店舗の増加と地域コミュニティの衰退が深刻な課題となっています。現行の固定資産税優遇措置により、店舗兼住宅について一定の軽減が行われておりますが、この制度が必ずしも「店舗の活用促進」や「地域経済の活性化」につながっていないのが実情です。多くのケースでは、優遇措置を受けながらも実際には店舗部分が長期間使用されず、居住部分としてのみ利用されている、あるいは、空き家として長期間にわたり放置されている、いわゆる“看板だけの店舗兼住宅”が散見されます。このような状態では、商店街の空洞化を抑止するどころか、空き店舗の外観を温存したまま実質的な閉鎖状態を固定化させる結果となっています。空き家は、商店街での防災や美化の上も協力を得られず、限られた財源を真に地域のにぎわい創出につながる施策に充てるためには、形骸化した税制優遇を見直し、実際に店舗機能を維持・活用している事業者や新規出店者への支援に重点を移すことが必要です。つきましては、以下の内容について要望いたします。

1. 店舗兼住宅に対する固定資産税の一律的な優遇措置を廃止し、実際に商業活動を行っている店舗への限定的な支援制度へと見直すこと。
2. 空き店舗を改装・再活用する事業者に対して、固定資産税軽減や補助金などのインセンティブを重点的に付与する新たな仕組みを創設すること。
3. 商店街の実態を踏まえ、商店街内の空き家及び居住専用化した「店舗兼住宅」への税制上の優遇や相続評価の見直しを行い、地域の商業空間の流動性・再生を促進すること。

商店街の活性化には、「空き店舗を減らす」「新しい事業者が入りやすくする」という循環の仕組みづくりが不可欠です。実態に合わない税制を温存するのではなく、地域のにぎわい再生に資する公正・効果的な税制度への転換を強く求めます。

【東向北商店街振興組合】

Ⅱ 労働・雇用対策

1. 特定技能・育成就労制度に係る地域中小企業等への配慮・支援拡充

(1) 要望内容

①特定技能制度（繊維業追加）及び新たに始まる育成就労制度の運用に係る地域中小企業等への特段の配慮及び支援の拡充

(2) 要望理由・趣旨

奈良県の繊維産業は、靴下・ニット・織物などに代表され、長年にわたり地域経済と文化を支える重要な産業として発展してきました。しかしながら、国内需要の縮小や若年人材の減少が進む中で、人材の確保が極めて困難な状況にあり、外国人材の受入れは地域産業の維持と発展に欠かせない取組となっています。

こうした状況のもとで、特定技能制度及び新たに始まる育成就労制度は、地域産業における人材確保の有効な手段として大きな期待が寄せられていますが、繊維業種においては他業種にはない追加要件が設けられており、これらが総合的に制度活用の大きな壁となっています。追加要件である「国際的な人権基準への適合」「勤怠管理の電子化」「パートナーシップ構築宣言の実施」「給与の月給制」といった複数の要件が重なることで、中小零細企業の多い本県繊維産地では対応が難しく、実質的に制度を利用しにくい状況が生じています。これらの要件は制度趣旨に照らして重要であることは理解しつつも、企業規模や業態の実情を踏まえ、段階的な適用や柔軟な運用を図っていただくよう強く要望いたします。

また、これまで技能実習制度のもとで多くの外国人材が地域の生産現場を支えてきた実績を踏まえ、特定技能や育成就労制度への円滑な移行が実現できるよう、手続の簡素化と情報提供の充実をお願い申し上げます。さらに、教育体制や生活支援、通訳対応などにおいては、単独事業者では限界があるため、支援体制の構築や補助金の拡充が可能となるよう、制度面での配慮を求めます。

奈良県の繊維産業は、地域の歴史や文化と深く結びついた産業であり、その存続は地域社会の活力にも直結しています。外国人材の受入れが円滑に進むことは、産地の維持と次世代への技術継承にとって極めて重要です。つきましては、特定技能制度及び育成就労制度の運用にあたり、繊維業種の実情を十分にご理解のうえ、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

【奈良県繊維工業協同組合連合会】

2. 育成就労制度の実効性ある制度運用措置

(1) 要望内容

①「育成就労制度」の運用について

(2) 要望理由・趣旨

奈良県プラスチック成型協同組合は、県内のプラスチック成型業者で構成される中小企業団体として、昭和35年の設立以来、組合員の経営合理化と人材育成を目的に活動を続けてまいりました。

プラスチック成型業は、自動車部品、医療機器、食品容器など多岐にわたる分野を支える基幹産業であり、地域雇用にも大きく貢献しています。しかしながら、少子高齢化の進行により、製造現場では深刻な人手不足が続いており、特に若年層の就業希望者は減少傾向にあります。これまで外国人技能実習制度を活用し人材の受け入れを進めてきましたが、国内外の競争激化や都市部への人材流出により、十分な就業者数の確保が困難な状況です。

政府においては、2027年の施行を目途に、現行の技能実習制度を発展的に改めた新たな「育成就労制度」の創設が検討されています。当組合としては、プラスチック成型業及び関連製造業が本制度の対象分野に確実に含まれるよう、強く要望いたします。

奈良県内のプラスチック成型業は、地域製造業の中核を担い、多くの中小企業が地域経済と雇用の基盤を支えています。制度設計にあたっては、地方の製造業が担い手を安定的に確保し、持続可能な事業運営が可能となる仕組みとすることが不可欠です。

特に地方では、大都市圏に比べて最低賃金が低く、就労者が賃金を理由に転籍・転職する事例が増加しています。このままでは、地方の中小企業が採用競争で不利となり、地域産業の維持が困難になる恐れがあります。

したがって、制度運用にあたっては、以下の措置を講じていただきたく、強く要望いたします。

- ・転籍の範囲を「同一都道府県内」または「同一業種内」に限定すること
- ・地域の中小企業に対する受入枠の優先配分及び審査の迅速化を図ること
- ・日本語教育費や生活支援費等に対する国の財政支援を拡充すること

育成就労制度が単なる制度名称の変更にとどまらず、地方における産業人材確保の基盤として、実効性ある制度となるよう、現場の声を踏まえた運用をお願い申し上げます。

地域に根ざした製造業が、国際的な人材育成の拠点として持続的に発展できるよう、積極的な支援を強く要望いたします。

【奈良県プラスチック成型協同組合】